

群馬工業高等専門学校	開講年度	令和05年度(2023年度)	授業科目	法学
科目基礎情報				
科目番号	5J002	科目区分	一般 / 必修	
授業形態	授業	単位の種別と単位数	履修単位: 1	
開設学科	電子情報工学科	対象学年	5	
開設期	前期	週時間数	2	
教科書/教材	教科書は使用しませんが、毎回、教材としてレジュメを配布します。なお、ポケット六法令和5年度版（有斐閣）を必ず購入してください。参考書については開講時に紹介します。			
担当教員	佐藤 純証			

到達目標

- 法律に関する専門的知識・解釈の習得・理解ではなく、市民生活において必要とされる法律の基礎知識・制度についてイメージをつかむことができる。
- 法律的思考力（リーガル・マインド）を学ぶことで、問題解決のセンスを身につけることができる。
- 法律についての基礎的な用語の意味内容を理解できる。
- 日常生活における諸事象と法律の関わりを理解できる。

ループリック

	理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安
評価項目1	法律の基礎知識、制度趣旨について理解できる。	法律の基礎知識について理解できる。	法律の基礎知識についての理解が不十分である。
評価項目2	事例の問題点を指摘でき、解決するための法令（方法）を理解できる。	事例の問題点を理解できる。	事例の問題について理解が不十分である。

学科の到達目標項目との関係

教育方法等

概要	法律制度全般について概観します。難解とされる法律用語および法制度・体系の説明、「六法」とは何をさすのか、なぜ規定は抽象的表現となっているのか、法律の規制には限界があるのかといった入門・総論からはじめていき、憲法・民法・刑法・企業法・消費者保護法等について、具体的事例（新聞記事）をとりあげて解説していきます。
授業の進め方・方法	講義形式で行います。
注意点	法律は「ムズカしい、とつつきにくい」といわれます。しかし、「社会あるところに法あり」という法(ほう)諺(げん)が示すように、法律が社会規範（社会のルール）として紛争の予防・解決手段である以上、正確な表現と厳密な解釈が必要なのは当然といえるでしょう。たとえば、コカ・コーラのボタンを押してペプシ・コーラやドクター・ペッパーが出てきたらどうでしょう。それならまだしも、ビールや日本酒が出てきたら…つまり、同じような事例（ボタン）については、同じような結論（飲みもの）が導き出されなければなりません。それには、自動販売機が精密でなければならず、法律制度がこれにあたります。 ところで、みなさんにとって、法律はまったくハタケの違う分野と思っているのではないか？しかし、法律知識の有無にかかわらず、毎日どこかで、法律問題（振込詐欺・交通事故etc.）は発生している現実があります。みなさんや私にも、法律問題がふりかかるおそれがあるということです。このことを理解して受講してもらいたいと思います。また、将来、進路変更をして法学部やロー・スクールにでも進学しないかぎり、法律を（ある程度）体系的に勉強する機会は、おそらくこの授業が最後ではないでしょうか？それゆえ、みなさんは知的好奇心をもった受講を期待します。本科目は学修単位なので、授業時間30時間に加えて、自学自習時間60時間を授業前後に必要とします。予習ではシラバスにしたがい、復習では配布資料を読み直しまとめてください。

授業の属性・履修上の区分

<input type="checkbox"/> アクティブラーニング	<input type="checkbox"/> ICT 利用	<input type="checkbox"/> 遠隔授業対応	<input type="checkbox"/> 実務経験のある教員による授業
-------------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---

授業計画

	週	授業内容	週ごとの到達目標
前期	1週	プレップ法学	法律の意義、法体系、法律用語について理解することができる。
	2週	日本国憲法 I (最高法規性)	最高法規性、憲法改正手続、改憲論について理解できる。
	3週	日本国憲法 II (人権)	人権の歴史・種類、公共の福祉について理解できる。
	4週	日本国憲法 III (国家統治①)	国会と内閣の機能について理解できる。
	5週	日本国憲法 IV (国家統治②)	裁判所の機能について理解できる。
	6週	刑法 I (犯罪の認定)	罪刑法定主義、犯罪の認定について理解できる。
	7週	刑法 II (死刑制度、刑法論)	死刑制度の実態（DVD利用）と論議、刑法論について理解できる。
	8週	中間試験	前半の理解度を確認する。
2ndQ	9週	民法 I (主体)	成年・未成年、制限行為能力者について理解する。
	10週	民法 II (契約)	契約の成立、種類、債務不履行について理解する。
	11週	民法 III (責任)	損害賠償責任の態様について理解する。
	12週	消費者保護法	特定商取引法と消費者契約法について理解する。
	13週	会社法 I (歴史・種類)	会社の誕生、種類、設立数について理解する。
	14週	会社法 II (機関)	株式会社の機関について理解する。
	15週	定期試験	後半の理解度を確認する。
	16週	統括	法の意義と機能、諸問題と解決策について理解する。

評価割合

	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	100	0	0	0	0	0	100
基礎的能力	100	0	0	0	0	0	100
専門的能力	0	0	0	0	0	0	0
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0